

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

平成26年度以降、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収（市町村交付金を含む。以下同じ。）は、全て社会保障4経費（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対するための施策に要する経費）に充てることとされております。当市の令和2年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 391,175 千円

（歳出） 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,476,264 千円

### 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	市債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	905,477	626,429	0	2,658	64,199	212,191
	高齢者福祉事業	77,560	568	11,000	314	15,255	50,423
	児童福祉事業	636,084	448,609	0	3,276	42,785	141,414
	母子福祉事業	2,418	1,565	0	0	198	655
	小計	1,621,539	1,077,171	11,000	6,248	122,437	404,683
社会保険	介護保険事業	589,073	52,709	0	0	124,585	411,779
	国民健康保険事業	323,568	190,308	0	0	30,953	102,307
	小計	912,641	243,017	0	0	155,538	514,086
保健衛生	高齢者医療事業	172,019	119,166	0	0	12,277	40,576
	病院事業	699,445	0	0	330,050	85,802	283,593
	疾病予防対策事業	70,620	5,522	0	0	15,121	49,977
	小計	942,084	124,688	0	330,050	113,200	374,146
合計	3,476,264	1,444,876	11,000	336,298	391,175	1,292,915	